

一般質問



- 中学校工事の安全対策は
- 教室の利用はどうなっているか
- 校庭と周辺の環境設備を
- ふるさと納税推進すべきではないか

長田守弘議員

質問

教室数が少なく、特別教室を利用して授業を行っている。ようだが、十分な対応がとれている。

教育長

避難経路については、学校で定めている。移動した教室等の場所に合わせて経路も変更した。緊急時には教職員の誘導により、校庭へ避難することになっている。

教育長

部分的に暗渠排水管敷設や側溝の清掃を行っている。今後、校庭全体の水はけが良くなっている。今年度43件で、個人41件、比21件の増である。1万円以上

町長

ふるさと納税と返礼品の対象となる納税状況はどうなっているのか。

国も企業版のふるさと納税財源として取り組みたい。

質問

工事現場内に、工事関係者以外が出入りできないように行っている。また、敷地内では工事車両と生徒、教職員が接触しないよう別々の出入口を設けている。

中学校校舎の耐震補強及び大規模改修工事が行われるが、生徒、教職員への安全対策はどうなっているか。

教育長

東側校舎の教室が移動されているが、緊急時の避難誘導はどのようにするのか。

除染後の旧テニスコートは駐車場で利用しているが、舗装する考えはない。

教育長

校庭の表土除去後、水はけが悪くなり改修したようだが、あまり改善されていないようだ。特に南側の側溝に雨水が流れにくくなっているようだが、改修するべきでないか。

今後、より良い教育環境にするところ舗装する計画は無い。

質問

中学校体育館も老朽化が進み、修繕が必要ではないかと考えるがどうか。

長期的な計画の中で修繕対応したい。

各メディアもふるさと納税も検討しているようだ。いずれのふるさと納税も、貴重な財源として取り組みたい。

質問

中学校校舎の耐震補強及び大規模改修工事が行われるが、生徒、教職員への安全対策はどうなっているか。

教育長

特別教室棟の外側に流し台を設置して、教育環境や学校生活に支障が出ないように十分な対応をしたい。

教育長

中学校周辺に防球ネットやランニングコースを設置してはどうか。

質問

上の個人に特産品を贈呈している。

審議の結果（第2回定期会）

議案件名等	議案の概要	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畠	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺	結果
東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例の制定について	「平成28年3月31日」を期限とした条例の期限を「平成33年3月31日」に改めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鏡石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	マイナンバー制度施行に伴う字句の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鏡石中学校校舎耐震補強・大規模改修工事変更請負契約の締結について	設計一部変更に伴う請負契約金額の変更(変更前)268,920,000円 (変更後)278,985,600円	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
Q吉田議員「主たる変更部分での増額の説明だったが、その他の部分での変更はないのか」	A教育課長「バルコニー手すりの変更のみである。その他は契約内の軽微な変更である」													
Q吉田議員「中学校の要望は変更前の契約で行われたのか」	A教育課長「契約内の軽微な変更であった」													
Q吉田議員「軽微なものの中には校舎のセンターラインがあったが、以前これは必要ではないかと意見した。中学校と協議したのか」	A教育課長「中学校と協議し、廊下のセンターラインは規律ある生徒指導に必要不可欠であるということになった」													
Q今泉議員「校舎の耐震改修は必要だが、10月の段階で煙突やセンターラインも含め13,000千円増の説明があった。今回10,065千円の変更だが、以前との差はどのようにになっているのか。詳細明確な説明があって然るべきであろう。全員協議会でもよいができないか」	A教育課長「手すり工事が主なものであったが、床工事等には減額があり今回の金額となった」													
«反対討論・要旨»	吉田議員「廊下のセンターラインには反対の意見を申し上げた。無駄遣いをしておきながらさらに、増額補正することは好ましくないと判断し、反対する」													
鏡石町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	マイナンバー制度施行に当たり、個人情報の利用や情報提供に関して、適正な取り扱いを確保するための条例を制定するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算(第3号)	成田地区ぼ場整備支援事業等186,210千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
Q木原議員①「東京電力損害賠償金は何%か」②「防犯灯の設置場所は何処か」	A①総務課長「損害賠償金は町民税の減少分の53%」②総務課長「防犯灯は4カ所に設置する」													
Q今泉議員①「道路維持費4,100千円の補正について、成田376号線で増額が大きいが何か特別な理由があるのか」②「社会体育施設整備600千円の内容は何か」	A①都市建設課長「道路については既成田幼稚園から県道への暗渠が詰まっているため、開渠にするものである」②教育課長「社会体育施設整備費は成田グラウンドの遊具の撤去と修繕費である」													
Q吉田議員①「マイナンバー関連負担は国の補助金か」②「障害者福祉の給付費増額は、今後どうするのか」③「監査委員報酬増額補正の理由は何か」④「私立幼稚園奨励費補助金増額補正の理由は何か」⑤「図書館臨時職員はなぜ増員になったのか。いつ採用して、いつまで雇用するのか」	A①税務課長「10/10の補助金で、1月から施行される」②健康福祉課長「障害者扶助費は予算よりも対象者が増加したためである今は11月までの実績から推計した。③総務課長「監査委員が変更になったことによる調整である」④健康福祉課長「私立幼稚園奨励費は対象者が増加した。また第3子に対する国庫補助も増えた」⑤教育課長「図書館の臨時職員として図書の貸出業務を行う。任期は4/1から3/31までとなっている」													
Q吉田議員「監査委員報酬の増額理由は何か」	A総務課長「交代した委員の任期により1カ月重複するものである」													
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	高額療養費等32,924千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険会計補正予算(第2号)	介護サービス給付費等119,590千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
Q吉田議員「介護サービス117,100千円増で、介護予防1,800千円減の理由は何か。それらの対策は次年度予算にどう反映させるのか」	A健康福祉課長「増額は認定者が当初推計を上回った。予防サービスの減額は見込みよりも少なかったことによる。今後、介護度4から5の認定者の推計を慎重に行いたい」													
土地取得特別会計補正予算(第1号)	土地開発基金繰出金41,320千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
公共下水道会計補正予算(第2号)	流域下水道管理負担金等7,672千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
上水道会計補正予算(第1号)	浄水場及び取水施設修繕等919千円増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
重度心身障がい者医療費助成制度に関する請願	重度心身障がい者医療費助成制度が適用される場合、窓口における一部負担金の支払いを免除することにより、その制度の簡便化を図ることを求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総括審査
子どもの放射線被ばく検査に関する請願	福島県民健康調査における検査項目を補完するために、町が独自に定める放射線被ばく検査の実施を求めるもの(尿セシウム検査、染色体・遺伝子レベルでの内部被ばくによる人体への影響を評価するための血液検査)	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書の提出を求める陳情	子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるため、公立小中学校の教職員数を充実・確保することを求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
土壤測定プロジェクト参加に関する陳情	東日本土壤ベクレル測定プロジェクトに町として参加し、協力者を募り、宅地や農地などの土を送付する際の送料を補助することを求めるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
土壤の放射性物質測定に関する陳情	町内の宅地や農地、学校などの公共施設について、土壤の放射性物質汚染状況をセシウム以外も詳細に測定し、公表することを求めるもの	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
水の放射性物質測定に関する陳情	町内の上水道や、農業用水、河川などに含まれる放射性物質について、その汚染状況をセシウム以外も詳細に測定し、公表することを求めるもの	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書	子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるため、公立小中学校の教職員数を充実・確保することを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

審議の結果（第2回臨時会 平成28年1月21日）

議案件名等	議案の概要	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畠	井上川	大河原	今泉	木原	渡辺	結果
介護保険条例の一部を改正する条例の制定	翌年4月施行予定であった改正介護保険法施行に伴う新事業を本年3月から実施するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険会計補正予算(第3号)	新事業開始予定を翌年4月から本年3月にしたことによる予算の組替	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
Q今泉議員「管内11市町村が12月議会で改正している。何故鏡石町だけがこのような事業が発生したのか。事務執行上の問題があったと感じざるを得ない。原因と対応策はあるか」	A町長「内容を把握したのが12月議会に間に合わない時期だった。事務が煩雑になっていることから、4月に向けて事務組織を改善したい」													
Q吉田議員①「内容は管内担当者会議で分かったようだが、他自治体はなぜ始めるにしたのか」②「事務体制特に、保健師の体制整備が必要だと思うがどうか」	A①健康福祉課長「開始を早めたのは専任職員を配置し、早めに情報収集したことによると考えられる」A②町長「保健師は1名増員した。今後しっかりした体制で事業執行したい」													
«賛成討論・要旨»	吉田議員「介護サービスの早急な充実は必要不可欠である。介護予防日常生活支援総合事業の前倒し実施の提案は称賛すべきもの。当該事業を早期導入する本議案に賛成の意を表す」													

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄